

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ザンビア	稲種子生産ほ場及び研修施設整備 備計画のための贈与に関する日 本国政府とザンビア共和国政府 との間の交換公文	稲種子生産ほ場及び研修施設整備 計画に必要な生産物及び役務の購入	1,590,000千円 2028.12.31まで	2022.11.8 ルサカで (同日)	日本側 水内龍太在ザンビ ア大使 側 シトウケンベコ ・ムソコトワネ財務・国 家計画大臣	2023.2.6 56号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。